資料4

地域医療介護総合確保基金について

地域医療介護総合確保基金について

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題。
- このため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革 を推進するための新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設(平成26年度~)。
- 各都道府県に消費税増収分を財源として活用した基金を創設し、各都道府県が作成した計画に基づき事業を実施。

1 基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 医療従事者の確保に関する事業
- 4 介護施設等の整備に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

(医療分)

(介護分)

2 国の予算額及び負担割合

平成26年度 904億円 (医療分)

平成27年度 904億円 (医療分) 724億円 (介護分)

平成27年度補正 1,561億円 (介護分)

平成28年度 904億円 (医療分) 724億円 (介護分)

平成29年度 904億円 (医療分) 724億円 (介護分)

平成30年度 934億円 (医療分) 724億円 (介護分)

平成31年度 1,034億円 (医療分) 824億円 (介護分)

※当初予算案

◎負担割合:国 2/3 県 1/3

3 スケジュール(H31年度予算案)

1~3月 地域医療構想調整会議 大分県医療審議会

3~4月 厚生労働省ヒアリング(都道府県対象)

5月以降 厚生労働省からの交付金の内示

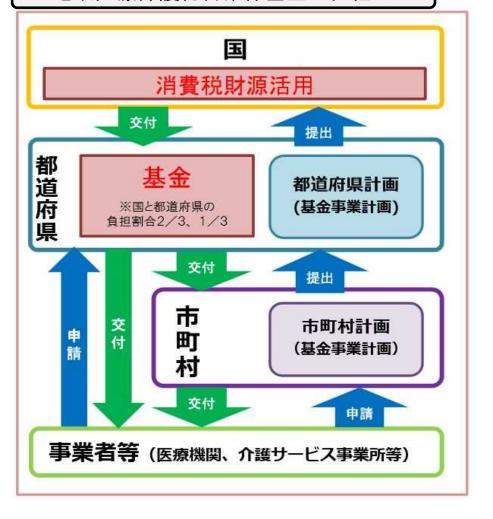
厚生労働省へ交付申請

厚生労働省からの交付決定

各事業実施主体への交付手続き・事業実施

※現時点の見込であり、今後変更の可能性あり。

4 地域医療介護総合確保基金の仕組み



平成30年度 大分県医療介護総合確保計画に係る事業一覧(医療分)

単位:円

No.	事業名(基金計画)	総事業費	うち基金充当額	実施内容	実施主体
1	地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設または設備の整備に関する事業	958,320,973	169,270,740		
(1)	医療提供体制の改革に向けた施設・設備の 整備 等	958,320,973	169,270,740		
1	病床機能分化·連携推進基盤整備事業	896,888,501	122,275,740	⑤県立病院精神医療センター整備事業(県内医療の基幹病院である大分県立病院に精神科病棟を	①中津市民病院 膳所病院 大久保病院 ②大分県 ③大分県立病院
2	急性心筋梗塞早期診断ネットワークシステム 導入事業	10,368,000	6,912,000	救急医療機関へ詳細な心電図をデータ送信できる心電計を、県下の消防本部の救急車に整備するための設備整備。	各消防本部
3	へき地公立病院地域医療確保研究事業	10,560,000	5,250,000	県内へき地公立病院(国東、杵築、豊後大野)と自治体による協議会設置、地域医療学センターへ の巡回指導等。	へき地公立病院地域医療 ・地域包括ケア研究協議会
4	地域医療機能維持·強化事業	40,504,472	34,833,000	小児科・産婦人科、県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対して研修資金を貸与。	大分県 県内医療機関

No.	事業名(基金計画)	総事業費	うち基金充当額	実施内容	実施主体
2	居宅等における医療の提供に関する事業	26,312,860	20,738,263		
(1)	在宅医療を支える体制整備 等	23,032,245	17,966,913		
5	訪問看護推進事業	1,231,000	1,231,000	訪問看護の充実を図るための訪問看護師に対する研修会。	大分県(大分県看護協会)
6	在宅医療連携広域調整事業	10,229,922	7,617,212	在宅医療サービスの向上を図るため、県全体フォーラムを開催し、事業の成果を共有。	大分県
7	小児在宅医療連携体制整備事業	1,105,640	737,000	小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問 診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を実施。	中津市立中津市民病院
8	訪問看護ステーション強化推進事業	2,274,410	1,516,000	在宅医療・介護連携充実のため、訪問看護ステーションの経営安定化に向けた管理者研修に対する補助。	大分県看護協会
9	プラチナナース生き活きプロジェクト推進事業	2,433,508	1,622,000	・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援	大分県看護協会
10	在宅医療関係者感染症研修事業 (直接服薬確認(DOTS)事業)	718,570		医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を 開催するなど、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断でき る体制を整備。	大分県
11	精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	2,352,731	2,352,731	障害福祉課に地域移行専門員を配置し、退院支援対象者の情報収集や地域資源の把握、精神科病院と相談支援事業所等が連携して支援を行うためのマッチングを実施。	大分県
12	在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	949,530	633,000	研修機会の少ない圏域の在宅領域で働く看護職に対しての、当該領域で在宅医療・看護におけるケア能力の向上を目的とする研修会。	大分県看護協会
13	長期入院精神障がい者退院促進事業	591,534	394,000	特神科病院内の禿骨会へ入院患者木大や家族からの相談に応じ必要か情報提供を行う相談支援	鶴見台病院
14	退院支援強化事業	1,145,400	1,145,400	病院内で退院調整、支援を行っている看護師・MSWを対象にした退院支援能力強化研修。	大分県看護協会
(2)	在宅医療(歯科)を推進するために必要な事 業 等	1,527,265	1,018,000		
15	摂食嚥下機能障がい患者に対する食支援事 業	1,527,265	1,018,000	VE機材を購入し、病院や在宅で訪問診療を行う歯科医師等に貸出。	臼津歯科医師会
(3)	在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事 業 等	1,753,350	1,753,350		
16	地域服薬健康相談事業	1,106,550	1,106,550	無薬局地域で在宅療養中の高齢者等に対して、正しい服薬ができるようお薬相談会を実施、併せて 薬剤師が講師等を務め、地域包括ケアへの薬剤師の参画を推進。 相談事業の講師として派遣される薬剤師の資質向上のための研修を実施。	大分県
17	在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	646,800	646,800	・薬学部在籍者の県内就職推進対策・未来の薬剤師拡大対策(薬学部進学者推進対策)	大分県

No.	事業名(基金計画)	総事業費	うち基金充当額	実施内容	実施主体
3	医療従事者の確保に関する事業	1,292,231,002	405,188,012		
(1)	医師の地域偏在対策のための事業 等	55,820,654	50,222,704		
18	地域医療支援センター運営事業	44,820,654	44,722,704	・地域医療教育・研修推進事業(地域医療支援センターの整備等 地域医療研修会の開催) ・地域医療対策協議会(協議会の運営)	大分県
19	医師確保総合対策事業 (小児科·産婦人科医師研修支援事業)	11,000,000	5,500,000	地域の中核的な病院や小児科・産婦人科等に勤務する医師の診療技術の修得のため、国内外での 研修費用を補助。	大分県 県内医療機関
(2)	診療科の偏在対策、医科・歯科連携のため の事業 等	123,096,491	39,300,000		
20	新生児医療担当医·産科医等確保支援事業	110,933,491	27,137,000	・産科医等確保支援事業(分娩手当を支給する医療機関等に対する補助) ・新生児医療担当医等確保支援事業(分娩手当を支給する医療機関に対して補助)	県内産婦人科等
21	結核専門医育成等推進事業	12,163,000	12,163,000	結核医療体制を充実させるため、大分大学医学部に委託して結核医療に関する指導医を確保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を実施。	大分県 (大分大学医学部附属病院)
(3)	女性医療従事者支援のための事業 等	34,405,579	12,004,000		
22	短時間正規雇用支援事業	34,405,579	12,004,000	短時間正規雇用の導入により、女性医師の出産・育児と勤務との両立を支援する医療機関に対する 補助。	県内医療機関

事業名(基金計画)	総事業費	うち基金充当額	実施内容	実施主体
看護職員等の確保のための事業 等	988,722,705	213,475,735		
新人看護職員研修事業	19,028,000	19,028,000	a 実地指導者研修(病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成) b 新人看護職員研修及び医療機関受入研修(臨床研修に必要な費用の一部を補助)	a 大分県(大分県看護協会) b 県内医療機関
看護職員資質向上推進事業	2,928,040	2,926,040	看護師等養成所の看護教員や実習指導者の資質向上に向けた研修会	大分県(大分県看護協会)
看護の地域ネットワーク推進事業	5,008,357	4,642,695	・看護の地域ネットワーク推進事業(地域ネットワーク推進会議や地域ネットワークサミットの開催) ・第8次看護職員需給計画策定事業(県内における看護職員の需給見通しについての調査) ・中小規模病院等看護管理支援事業(協議会の開催 モデル地域での事例検討会 等)	大分県
看護師等養成所運営等事業	872,189,588	147,305,000	看護師等養成所の運営費補助	県内看護師等養成所
ナースセンター相談体制強化事業	3,389,000	3,389,000	・大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進	大分県(大分県看護協会)
看護師の特定行為研修体制整備事業	7,860,000	7,860,000	県立看護科学大学大学院(NPコース:ナース・プラクティショナー(診療看護師))において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助。	県立看護科学大学
訪問看護師養成事業	1,180,000	1,180,000	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習会を開催。	大分県看護協会
看護師等養成所施設設備整備事業	11,339,720	5,431,000	①看護師養成所施設整備(非常用照明設備改修、トイレ改修、空調更新) ②看護師等養成所機材整備(人体解剖模型)	①大分中央看護学校 ②日田准看護学院
看護職員宿舎施設整備事業	65,800,000	21,714,000	看護職員が働きやすく離職防止につながる宿舎施設整備(個室改修、厨房整備)。	別府中央病院
医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	90,185,573	90,185,573		
病院内保育所運営事業	0	0	病院内保育所を設置する医療機関に対する運営費補助。	県内医療機関
小児救急医療支援事業	28,784,000	28,784,000	休日·夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して、医師、看護師の給与費等必要な経費を 補助。	県内医療機関
子育て安心救急医療拠点づくり事業	42,628,000	42,628,000	小児救急医療拠点病院に対して、休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、医師、看護師の給与費等必要な経費を補助。小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部	大分県立病院
小児救急医療電話相談事業	15,704,642	15,704,642	休日・夜間においても小児救急医療に関する相談に応じる体制を整備することにより、子供を安心して産み育てられる環境を推進し、医療機関の負担軽減、医療従事者の勤務環境を改善。	大分県(大分県医師会)
医療勤務環境改善支援センター運営事業	3,068,931	3,068,931	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援。	大分県
	0.070.004.55	E05 405 645		
	新人看護職員研修事業 「護職員資質向上推進事業 「護の地域ネットワーク推進事業 「護師等養成所運営等事業 トースセンター相談体制強化事業 「護師の特定行為研修体制整備事業 「護師の特定行為研修体制整備事業 「護師等養成所施設設備整備事業 「護師等養成所施設設備整備事業 「護職員宿舎施設整備事業 医療従事者の勤務環境改善のための事業 病院内保育所運営事業 トリスカ会医療支援事業 トリスカ会医療拠点づくり事業 トリスカ会医療で表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	新人看護職員研修事業 19,028,000 19,028,000 19,028,000 19,028,000 19,008,357 19,009,185,588 19,000 19	所人看護職員研修事業 19,028,000 19,028,000 19,028,000 19,028,000 2,926,040 2,926,040 2,926,040 2,926,040 1,642,695 1,650,000 1,7,860,000 1,180,	「19,028,000 19,028,000 19,028,000 19,028,000 a 実地指導者研修(病院等における新人看護職員の庭民研修の実地指導者を養成) b 新人信意職員研修及び医療機関受入研修(臨床研修に必要な費用の一部を補助) 「

「令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)活用事業案の募集について」

1. 対象事業等について

- (1) 対象事業
 - ① 病床の機能分化・連携のために必要な事業
 - ② 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
 - ③ 医療従事者等の確保・養成のための事業

なお、対象事業の詳細は厚生労働省が提示している別添資料1「地域医療介護総合確保 基金 (医療分) の標準事業例」を参照してください。

(2) 重点募集項目

本県においては、令和2年度事業案の募集にあたって、上記(1)①のうち、<u>特に急性期</u>病床等から回復期病床への転換を伴う施設・設備整備事業や在宅医療推進のための事業等を提案いただきたいと考えています。

補助内容については、以下のとおり予定しておりますので、ぜひご検討ください。

補助対象	補助対象経費	基準額	補助率
急性期病床等から回復期病	病床転換に必要な施設の <u>新</u>	次により算定した額の合計額	2/3以内
床(地域包括ケア病床を含	<u>築・増改築</u> に要する工事費又	@360 千円×整備面積 (㎡)	
む) への転換を伴う施設整	は工事請負費	(※鉄筋コンクリート造の場合)	
備	病床転換に必要な施設の改	次により算定した額の合計額	2/3以内
	<u>修</u> に要する工事費又は工事	@3,624 千円×転換する病床数	
	請負費		
回復期医療を提供するため	医療機器の備品購入費	1か所あたり	2/3以内
の設備整備		16, 200 千円	
在宅医療に関する人材育成	在宅医療に取り組む関係者	_	2/3以内
研修	の多職種連携や、各専門職の		
	質の向上等に資する研修の		
	実施に必要な経費		
訪問看護ステーションの新	事務機器並びに訪問看護に	@3,000 千円/箇所	2/3以内
設、サテライト整備に係る	用いる医療機器の購入に必		
初動時の経費	要な需用費及び備品購入費、		
※原則訪問看護サービスが	工事費(備品設置に係るも		
不足している地域。	の)		
看護師等養成所の施設整備	学校又は養成所(寄宿舎含	@167, 400 円×以下の面積	1/2以内
	む。) の新築、増改築に要す	(※鉄筋コンクリート造の場合)	
	る工事費又は工事請負費	ア 保健師、助産師、看護師の	
		学校又は養成所	
		学生定員×20 ㎡	
		イ 准看護師の学校又は養成所	
		学生定員×17 ㎡	

※単価はH31年度交付要綱より

(3) その他

地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用(他の用途へ変 更するための改修、処分に係る損失、早期退職制度に伴う退職金の割増相当額)に ついても事業の対象となる場合がありますので、ご相談下さい。

2. 事業提案に関する留意事項

事業を実施するにあたっては、別添資料2の厚生労働省通知のとおり、事業の対象にならない場合や事業者負担を求める場合などの考え方が定められています。

(1)対象とならない場合

標準事業例と関連がないものや、診療報酬や介護報酬、その他の補助金で措置されているものは対象外です。

(2) 事業者負担等

県では、既存の国庫補助事業や類似の補助事業の補助率等を考慮して適切な運用を 図ることとしており、原則として一定の事業者負担を求めます。

3. 事業実施期間

交付決定後(令和2年8月頃予定)から令和2年3月31日までの間 (交付にかかる手続きは事業実施が決定した事業者に別途連絡します。)

4. 提出書類

- (1) 調査票(別添様式1)
- (2) ①ハード事業(施設・設備整備等)の場合
 - ア 図面(平面・配置図)
 - イ 見積書
 - ウ スケジュール
 - ②ソフト事業 (研修、会議等) の場合
 - ア 概念図、スケジュール、カリキュラムなど内容の分かる資料
 - イ 費目別積算資料(単価×数量)
- (3) その他、事業案の内容に資する補足資料(図表、体系図等。(任意))
- 5. 提出期限 令和元年8月30日(金)
- 6. 提出方法 郵送又は持参により担当あて2部提出してください。

7. 提案事業の採択方法

- (1) 提案された事業案について、書類審査やヒアリング等により、基金事業の趣旨との 整合性、積算の妥当性、事業効果、実現可能性などを総合的に判断し採択するものと します。
- (2) ただし、採択までに、関係団体からの意見聴取や地域医療構想調整会議等の場における協議、県財政当局との予算協議、国によるヒアリングなどの手順を踏むこととしているため、必要に応じて確認や資料を求めることもあります。
- (3) スケジュール案は別添資料3のとおりです。

地域医療介護総合確保基金(医療分)の標準事業例

事業	美区分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
I	(1)	1		病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク 構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデー タサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することがで きるよう設備の整備を行う。
病床の機能	医療提供体制	2	精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途 に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。
分 化 •	の 改 革	3		がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。
連携のために必	に向けた施設・		る歯科保健医療の推進	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。 また、病院内の退院時支援を行う部署(地域医療連携室等)等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。
要な事業	設備の整備	5		急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。
	等			院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。

厚生労働省 事業例別分類表より

事業	区分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
		7		市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、 医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医 療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
п		8		在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費(調整等を図るための人員雇用分等)や会議費などに対する支援を行う。
在宅医療	<u>^</u>	9		県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。
• 介護サービ)在宅医療を	10		在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。 また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介 護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う 保健師(市町村主管部門、保健所等)に対する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。
ス の 充 実	支える体			かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民 に対する広報活動に対する支援を行う。
のために必	計整備 等	12		訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステーションの設置支援等、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や人事交流派遣支援等、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施する。 上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
要 な 事				認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ(認知症ケアパス)等の検討を支援す
業		14		る。 認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
			への地域援助事業者の参画支援等	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。

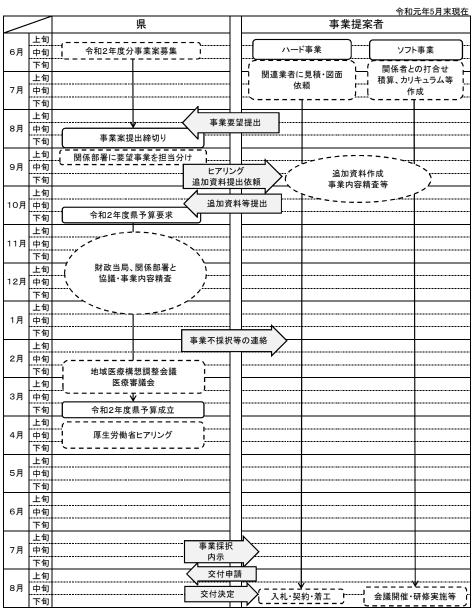
事業	美区分	事業 番号	標準事業例	事 業 の 概 要
	(2) 在	16		在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅 歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施し ようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を 行う。
且在	宅医療(歯科)		ンター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。
宅医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を推進する		施するための研修の実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯 科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に 必要な経費の支援を行う。
介護サービ	るために必	19		在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる、訪問歯科診療 車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。
スの充実	必要な事業	20		在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)でカバーできない空白 地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送 体制を整備する。
のた	等	21		在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士 の確保を行う。
めに必要な事	(3) る た め宅		る薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の 実施を支援する。 また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導 を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。
丁 業 	に必要な事	23		在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用する衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
	業等地で	24		人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロールが円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。

事業	(区分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
	(第1 の た医	25		地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
	め師 のの 事地	26		医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道 府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対 する支援を行う。
Ⅱ Ⅲ 医 <u>-</u>	業域 編 等在 対	27		地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検 証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
痻	(2)診療科の	28		産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 む医療機関を支援する。 また、精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科救急医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援を行う。
の確保	携のための事業、科の偏在対策、	29		医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している 状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
養成の				地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救 急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
のための	等 等 科	31		医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる 支援を行う。
事業	支 (援3 の)	32		出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・ 運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。
	た性 の医療	33		歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再 就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する 支援を行う。 また、今後、歯科衛生士、歯科技工士を目指す学生への就学支援を行う。
	業従 事 等者	34		病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師 会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

事業	事業区分		標準事業例	事業の概要
		35		看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床 研修実施のための経費に対する支援を行う。
		36	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行
				フ。 看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を 実施するための経費に対する支援を行う。
	,	38	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開 を図るための経費に対する支援を行う。
Ш	<u></u>			看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所 の運営に対する支援を行う。
医療従) 看 護	40		地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関 等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。
事者等の確	段職員等の確	41		地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
保 • 養	保のた	42	看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習 室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
成 の	んめの	43	看護職員定着促進のための宿舎整備	看護師宿舎を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
ため	事業	44	看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
の事業	等	45		短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や 職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
		46		病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護 職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
		47		歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するため に必要な施設・設備の整備を行う。
		48	支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

事為	美区分	事業 番号	標準事業例	事業の概要
ш	Ć 5	49		医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
医療従事)医療従事者		(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クラーク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
者等の	の 勤			病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供 するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
確保・養成の	務環境改善の	52		小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、 休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
のための事業	ための事業	53		地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に 応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の 小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に 対する支援を行う。
*	等	54		救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。 また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。

令和2年度大分県地域医療介護総合確保基金 事業スケジュール(案)



※事業採択通知・内示の時期については国の内示時期によって変わることがあります。